



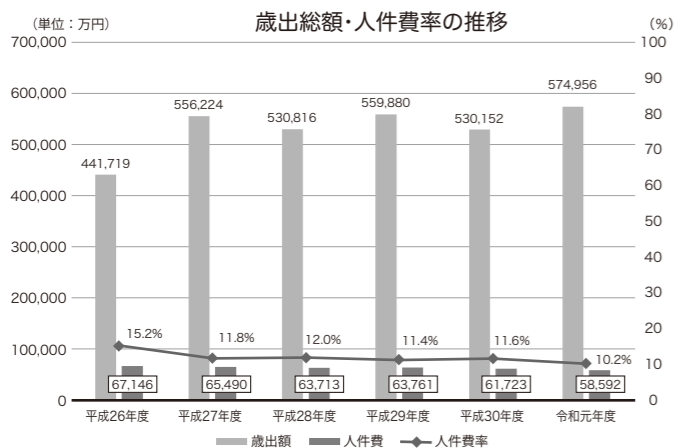
# 町職員の給与等のあらまし

「舟形町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や勤務条件等について公表するものです。

## 【町職員給与の決定のしくみ】

町職員の給与は、民間給与の調査に基づく国の人事院勧告や県人事委員会の勧告により、他の地方公共団体などの均衡を考慮したうえで定められています。

## 1. 人件費の状況 (令和元年度)



(注) 人件費には、特別職に支給される給料・議員報酬等の各種報酬を含みます。

## 3. 職員の期末・勤勉手当 (令和元年度の支給割合)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.30月分	1.30月分	2.60月分
勤勉手当	0.95月分	0.95月分	1.9月分

## 4. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	舟形町 (令和2年1月1日現在)	
	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	306,344円	41歳8月
技能労務職	-	-

(注) 令和2年度当初予算資料です。

## 5. 職員の退職手当 (令和元年度)

区分	自己都合	勸奨、定年
支給率	勤続20年	19.6695月分
	勤続25年	28.0395月分
	勤続35年	39.7575月分
	最高限度額	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		

## 2. 職員給与費の状況 (令和2年度)

職員数 (A)	74人	
給与額	給料	2億6,385万円
	職員手当	4,793万円
	期末・勤勉手当	1億418万円
	計 (B)	4億1,596万円
職員1人当たりの給与費 (B) / (A)	562万円	

(注) 1. 職員手当には退職金を含みません。  
2. 令和2年度当初予算に計上した職員数及び給与額です。

## 6. 特別職の報酬等 (令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	町長	820,000円
	副町長	620,000円
	教育長	575,000円
報酬	議長	310,000円
	副議長	250,000円
	議員	230,000円
期末手当	町長	(令和元年度の支給割合) 6月期1.675月分 12月期1.675月分 計 3.35月分
	副町長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
議員		

## 【これまでの主な取り組み内容】

### 【職員数の適正な管理】

「住んでいる人が誇れるまち、豊かな舟形」の実現を目指し、舟形町職員管理計画を策定し、適切な職員数の管理に取り組んでいます。

## 7. 時間外勤務手当・特殊勤務手当の支給状況

区分	支給総額	職員1人当たり	選挙等の時間外勤務手当を除いた場合	
			支給総額	職員1人当たり
平成30年度	2,696万円	36万円	1,652万円	22万円
令和元年度	2,986万円	41万円	2,335万円	31万円

(注) 1. 平成30年度中には、山形県議会議員選挙及び豪雨災害対応が含まれています。  
2. 令和元年度中は、山形県議会議員選挙、舟形町議会議員選挙、参議院議員通常選挙及び舟形町長選挙が執行され、豪雨災害 (10月台風) 対応が含まれています。  
3. 特殊勤務手当には、防疫等作業手当がありますが、令和元年度中に支給した手当はありません。

## 8. 職員数の状況

部門	実績数						対前年の増減数
	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	増減数 (令和2-令和元)
一般行政 (うち再任用職員)	74人	74人 (1人)	76人 (3人)	74人 (2人)	73人 (3人)	75人 (5人)	2 (2.7%)

## 9. 職員のサービスの状況 (令和2年4月1日)

勤務時間	・始業時間 午前8時30分 ・終業時間 午後5時15分 ・休憩時間 正午から午後1時
休暇等の状況 (平成31年1月1日~令和元年12月31日) 職員数 74人	・総付与日数 2,717日 ・総休暇取得日数 678日 ・平均取得日数 (1人当たり) 9.2日 ・消化率 25.0%
懲戒処分等の状況	・無

## 10. 研修の状況

- 山形県市町村職員研修所および最上広域における研修
  - 課長級職員研修・課長補佐級職員研修
  - 係長級職員研修II部・係長級職員研修I部
  - 一般職員上級研修・接遇研修・住民基本台帳担当職員研修
  - 人事評価に係る評価者研修・財務担当職員研修
  - クレーム対応研修・職員研修担当職員研修
  - 地方公会計研修・危機管理広報 (メディア対応) 研修
  - 人口減少を前提としたこれからの自治体経営研修
  - マイナンバー事務取扱者研修・新規採用職員研修
 計34名受講
- 町独自研修
  - ハラスメント研修
 計79名受講
- その他研修
  - 2019年度新庄最上職員合同研修
  - 新入社員交通安全研修会
  - 福祉避難所視察研修・マイナンバーカード普及推進研修会
  - 軽自動車税の運用に関する研修会・Googleデジタル研修
  - 舟形小、中学校へのICT機器導入における視察研修
  - 災害ボランティアセンター運営等の視察研修
  - 特定個人情報安全管理措置セミナー
  - ICT人材育成スキルアップ研修
 計26名受講

## 11. 福利厚生事業の実施状況 (令和元年度の実績)

公費支出の状況	内訳	山形県市町村職員互助会費	職員健康診断委託料	家族弔慰金	職員1人当たりの公費支出額
117万円		63万円	49万円	5万円	1.6万円

(注) 1. 山形県市町村職員互助会とは、県内の全市町村職員が加入する団体で、共済組合で行う事業の補完的事業 (結婚祝金、弔慰金、災害見舞金等) を行なっています。  
2. 職員健康診断委託料は、住民の方々が行う健康診断・職場で行う健康診断と同様に、循環器検診や胃ガン検診等を実施しています。  
3. 家族弔慰金は、職員の同居親族が亡くなった場合に、お悔み代として1件当たり5千円~1万円を交際費より支出しています。

▼ 問い合わせ/舟形町総務課総務係 ☎ (32) 2111 (内線232)